

# 令和6年度 山形県中学校新人体育大会

## 相撲競技 実施要項

- 1 主催 山形県中学校体育連盟 山形県教育委員会 (公財) 山形県スポーツ協会 山形県相撲連盟
- 2 後援 山形新聞・山形放送
- 3 主管 山形県中学校体育連盟相撲専門部
- 4 期日 令和6年 10月12日 (土)
- 5 会場 酒田市相撲場  
酒田市新町字光ヶ丘33-26 (TEL 0234-33-9525)
- 6 日程 (1) 審判・監督会議 9:30 ~ 9:45  
(2) 諸連絡・注意 9:50 ~ 10:00  
(3) 競技開始 10:10 ~  
① 団体戦 (二部 → 一部)  
② 個人戦 (1年の部 → 2年の部)  
(4) 表彰 (個人戦終了後すぐに行う)
- ※団体戦の参加状況により、  
競技順番の変更もありえる。
- 7 参加資格 ① 「令和6年度 山形県中学校新人体育大会 基本要項」の参加資格を満たした者。  
② 参加資格の特例  
・「令和6年度 山形県中学校新人体育大会 基本要項 参加資格の特例」(山形県中体連HP掲載)を参照すること。  
・「地域クラブ活動に関する参加資格細則相撲競技」(山形県中体連HP掲載)を参照すること。
- 8 参加人数 (1) 団体戦は次の通りとする。  
① 一部 (2・1年) 1校(1クラブ)1チーム (選手3名以内・補欠2名)  
② 二部 (1年のみ) 1校(1クラブ)1チーム (選手3名以内・補欠2名)  
\*同一選手は両部にまたがって出場することはできない。最低人数は、2名とする。  
(2) 個人戦は次の通りとする。各学校(クラブ)からの出場人数は制限しない。  
① 2年の部  
② 1年の部
- 9 引率者・監督 (1) 「令和6年度 山形県中学校新人体育大会 基本要項 8 引率者及び監督等」(山形県中体連HP掲載)に準ずる。
- 10 競技規則 競技審判に関する規定は、日本相撲連盟競技会規定による。  
但し、日本相撲連盟 小中学校相撲競技の審判規定申し合わせ事項を加える。  
禁手・禁じ技・禁じ組み手、選手心得については、別紙による。
- 11 競技方法 (1) 団体戦は出場チーム数によって次の方法で行う。  
① 出場チーム7以下の場合、決勝リーグ戦を行う。  
② 出場チーム8~11の場合、2ブロックに分け予選リーグ戦を行い、上位3チーム計6チームで決勝リーグ戦を行う。  
③ 出場チーム12以上の場合、4ブロックに分け予選リーグを行い、上位2チーム計8チームで決勝トーナメントを行う。  
(トーナメント抽選は、1位・2位を分けて行う。)

- (2) 個人戦は、出場人数によって次の方法で行う。
  - ① 出場人数6以下の場合、決勝リーグ戦を行う。
  - ② 出場人数7～12の場合、2ブロックに分け予選リーグ戦を行い、上位2人計4人で決勝トーナメント戦を行う。
  - ③ 出場人数13以上の場合、決勝トーナメント戦を行う。
- (3) 団体リーグ戦での順位の決定は次の通りとする。
  - ① 勝数（相手チームより勝った場合、勝数1）の多い方を上位とする。
  - ② 勝数が同じ場合、得点（対戦相手より勝った場合、得点1）の多い方を上位とする。
  - ③ 勝点・得点と同じ場合は、それらのチームで順位決定戦を行う。
  - ④ それでも決まらないときは代表（監督選出）による決定戦を行う。

12 参加申込 (1) 「山形県中学校総合新人大会 基本要項 10 申込規定」に従って、山形県中学校体育連盟 HP 内「山形県中学校新人体育大会参加申込サイト」より申し込むこと。

【申込〆切】 令和6年10月7日（月）正午まで

※これ以降はサイトには入れない

※〆切に遅れたもの及び所定の様式でないものは受け付けない

【申込データ】 ①競技別参加申込書【WEB申し込み】

②コーチ等確認書【PDFダウンロード→記入・押印しアップロード】

③「令和6年度山形県中学校体育連盟 地域クラブ活動登録証」の写し

※②は該当学校のみ提出／③は地域クラブ活動のみ提出

13 組合せ 主管側で責任を持って抽選し、決定する。

14 表彰 団体・個人とも、3位まで賞状を授与する。

15 参加料 選手1名につき、600円  
◇大会当日、監督会議開始前までに相撲競技専門委員長に直接納入すること。

- 16 その他
- (1) まわしには必ず校名のゼッケンを付ける。
  - (2) 禁手技を用いた場合は、直ちに競技を中止し、取り直しとする。再度用いた場合は、反則負けとする。
  - (3) 選手の変更は、監督会議及び試合中、2試合前まで認める。但し、順序及び、参加申込書にない選手との変更は認めない。また、選手変更で退いた選手は、再び団体戦に出場することはできない。
  - (4) たまりでの選手の指導・指示については、当該校の監督のみとする。
  - (5) その他、必要事項については、監督会議で連絡する。
  - (6) 自然災害や感染症等により大会が実施されなかった場合や期間中(予備日含む)に大会が終了できない場合は、県中体連専門部で検討し、大会を中止とする。
  - (7) 安心・安全な大会運営のため、県中体連で示す「山形県中学校体育連盟主催大会(総体・駅伝・新人)災害緊急時対応要項」「県中体連主催事業実施における感染症拡大防止に関する推奨事項について」(山形県中体連 HP 掲載)を参考に、適切に対策を実施する。

※不明な点がある場合は、下記へ連絡ください。

山形県中体連相撲専門委員長

鶴岡市立鶴岡第五中学校 小野寺貴史

TEL 0235-33-2222